

第2号様式【事後審査型・総合評価落札方式（簡易型①）】

入札公告

畜産研究所養豚養鶏研究部再編整備事業 小規模一貫豚舎第1期工事に関する一般競争入札公告

畜産研究所養豚養鶏研究部再編整備事業 小規模一貫豚舎第1期工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。
入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

令和2年2月5日
岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 農政債第5号
工事名 畜産研究所養豚養鶏研究部再編整備事業 小規模一貫豚舎第1期工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 関市迫間 地内
- (3) 工事概要 小規模一貫豚舎新築 建築一式工事
※構造規模：鉄骨造平屋建て 延べ面積761.9m²
- (4) 工期 契約日～令和3年3月23日（約361日間）
- (5) 予定価格 281,010,400円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格基準価格 有（失格判断基準 有）
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができません。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型①）の工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定（建築工事業）	
業種及び総合点数	
建築工事業・総合点数が790点以上	
施工実績に関する条件	平成16年度以降申請期限日までに、元請負として、以下の工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の実績に限る。） なお、当該実績が国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事、及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事のうち、下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引渡しの済んでいる、建物の構造が鉄骨造であって、規模が延べ面積200m ² 以上の建築一式工事（新築又は増築に限る）
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和2年4月26日）には専任で配置できる者であること。 ア 1級建築士又は、1級建築施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成16年度以降申請期限日までに、元請け人として完成引き渡しの済んでいる建物の構造が鉄骨造であって、規模が延べ面積200m ² 以上の建築一式工事（新築又は増築に限る）の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）
事業所の所在地に関する条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表2」に示す中濃農林事務所所管区域（関市、美濃市）及び郡上市内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 株式会社 デザインボックス	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県農政部農政課 管理調整係	058-272-1111 (内線2821)	〒500-8570 岐阜県藪田南2-1-1
工事担当課	岐阜県農政部農政課 農業研究推進係	058-272-1111 (内線2805)	岐阜県庁 9 階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和 2年 2月 5日 (水) 午前9時から 令和 2年 2月 28日 (金) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札担当課による閲覧
質問の受付	令和 2年 2月 5日 (水) 午前9時から 令和 2年 2月 19日 (水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和 2年 2月 5日 (水) 午前9時から 令和 2年 2月 27日 (木) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和 2年 2月 5日 (水) 午前9時から 令和 2年 2月 12日 (水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の確認	令和 2年 2月 14日 (金) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和 2年 2月 26日 (水) 午前9時から 令和 2年 2月 27日 (木) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和 2年 2月 28日 (金) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁 9 階農政課 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和 2年 3月 2日 (月) 午前9時から 令和 2年 3月 3日 (火) 午後4時まで	別記様式2を工事担当課まで持参
参加資格がないと認めた者からの理由の説明請求	参加資格不適合通知をした日から起算して7日以内（県の機関の休日を含まない）	工事担当課まで持参 書面（様式は自由）
理由の説明請求に対する回答	説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
- ②技術資料で示された実績等により最大19.5点の加算点を与えます。
- ③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

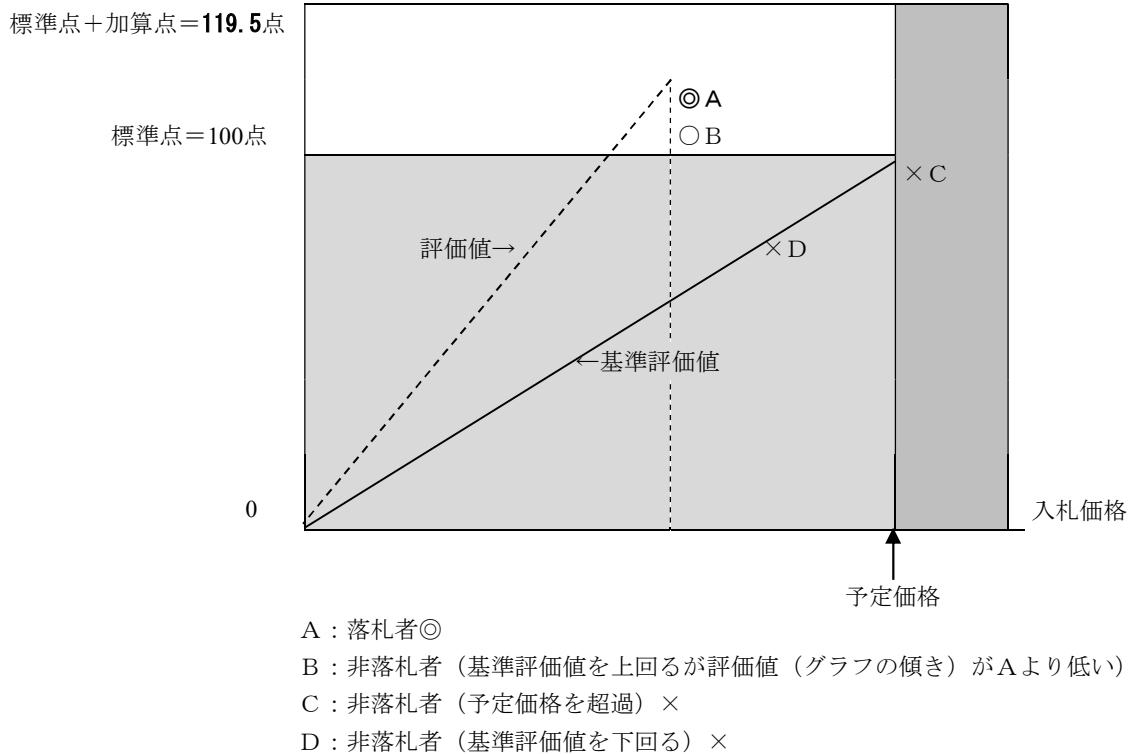
評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

- (ア) 施工能力に関する事項
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項

総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- 入札価格 ≤ 予定価格
- 最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
- 評価値 ≥ 基準評価値（a 及び b を満たせば自動的に c は満たされる。）

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

- ①評価項目：（ア）施工能力に関する事項
（イ）企業能力に関する事項
（ウ）配置予定技術者の能力に関する事項
（エ）地域要件に関する事項

- ②評価指標：（ア）安全対策、主要資材、環境配慮により評価
（イ）工事成績評定点、同種工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴により評価
（ウ）同種工事施工経験、保有資格、継続教育により評価
（エ）営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、応急危険度判定士の登録者数、新分野活動、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

- ① 標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として 100 点を付与する。
 ② 加算点：評価基準に応じて点数を付与する。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。
 各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	簡易型
		①
施工能力	工程管理	
	安全対策	1.5
	主要資材	1
	品質管理	
	環境配慮	1
企業能力	工事成績評定点	2
	施工実績	1
	スタッフ数	1.5
	優良工事施工者表彰歴	1
技術力者	施工経験	1
	保有資格	1
	継続教育	0.5
地域要件	営業拠点	1
	災害協定参加等	2
	ボランティア活動	1
	近隣地域施工実績	1
	応急危険度判定士の登録者数	1
	新分野活動	1
	県内企業の活用率	1
		19.5

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	事故防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近 1 か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1. 5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近 1 か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近 1 か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	0
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近 1 か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	▲ 1. 5
主要資材	県内での調達の奨励【主要資材： ・鉄骨（県内の鉄骨加工工場から調達したものに限る） ・生コンクリート】	主要工事材料は岐阜県産調達が可能	1
		主要工事材料の岐阜県産調達に努力	0
品質管理			
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0. 5
		取得なし	0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 【岐阜県発注の建築一式工事に限る】	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事施工実績	平成16年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のみ対象） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種工事※1の実績あり	1
		類似工事の実績あり	—
		上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数 【国家資格：1級建築士又は1級建築施工管理技士】	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1. 5
		常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0. 5
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0

優良工事施工者表彰歴	直近 5 か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴の有無 【建築一式工事】	部長表彰歴あり	1
		現地機関の長（公共建築課長、住宅課長、畜産課長、里川振興課長、恵みの森づくり推進課長を含む）による表彰歴あり	0 . 5
		表彰歴なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）工事施工実績	平成 1 6 年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って 1 5 か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国、岐阜県及び岐阜県内市町村発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第 1 8 条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事及び岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のみ対象） ※工事成績評定点が 6 5 点未満のものは、実績として認めない。	同種工事※ 1 の実績あり	1
		類似工事の実績あり	—
		上記実績なし	0
保有資格	主任（監理）技術者の保有する資格	1 級建築施工管理技士かつ 1 級建築士	1 . 0
		1 級建築施工管理技士又は 1 級建築士	0 . 5
		上記以外	0
継続教育（C P D）の取組状況	直近 2 か年度以内の建築関連の各団体が発行する C P D の単位取得合计数 単位＝ユニット	2 0 単位以上の取得あり	0 . 5
		1 0 単位以上の取得あり	0 . 2 5
		1 0 単位未満の取得あり、又は取得なし	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	関市内（旧関市内）に本店あり	1
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域 B C M の認定あり	2
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建設部との協定に限る）に参加あり又は直近 5 か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建設部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近 5 か年度のうちに同等の活動実績あり	0 . 5
		参加なし又は活動実績なし	0
ボランティア活動	直近 1 か年度以内の活動の有無	関市内（旧関市内）での実績あり	1
		中濃農林事務所所管区域（旧関市内を除く）での実績あり	0 . 7 5
		岐阜県内（中濃農林事務所所管区域を除く）での実績あり	0 . 5
		岐阜県内での実績なし	0
近隣地域施工実績	平成 1 6 年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って 1 5 か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （国及び岐阜県発注工事、独立行政法人等で、それぞれの設置法において、建築基準法第 1 8 条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事、岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものに限る。）のみ対象）	関市内（旧関市内）での施工実績あり	1
		中濃農林事務所所管区域（旧関市内を除く）での施工実績あり	0 . 7 5
		岐阜県内（中濃農林事務所所管区域を除く）での実績あり	0 . 5
		岐阜県内での施工実績なし	0

応急危険度判定士の登録者数	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	5名以上	1
		2名以上5名未満	0.5
		2名未満	0
新分野活動	直近2か年度以内の新分野活動実績の有無（岐阜県内での活動に限る）	新分野活動実績あり	1
		新分野活動実績なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況（元請及び1次下請）	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

※1 同種工事：完成引き渡しの済んでいる建築物の構造が鉄骨造であって、規模が延べ面積770㎡以上の建築一式工事（新築又は増築に限る。）（共同企業体としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。）

5 落札者の決定

① 技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定（簡易型①で入札参加者が7者の例）

入 札 者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①＋②＝ ③	入札金額 ④	評価値 ③／④ ×1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術者 能力	地域 要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	5
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	6
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1（落札）

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

① 責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定の減点を行うものとする。